

# 住宅地周辺で農薬を使用する時は 周辺住民への被害が生じないように注意!



公園等の公共施設や、住宅地近くの農地、家庭菜園などを管理するときは、以下の点に注意しましょう。



## 1 できるだけ農薬を使わない

- ▶ 病害虫や雑草の発生を早めに発見し、発生が少ないうちに対策することが重要です。
- ▶ 害虫は捕殺など、病害は被害部位の除去など、農薬以外の方法での防除を優先しましょう。



## 2 農薬を使うときは、周囲へ飛散しないよう注意

- ▶ 塗布剤や粒剤などの飛散の少ない農薬の使用を優先しましょう。
- ▶ 敷布区域は最小限に留めましょう。
- ▶ 農薬の散布は、天候や時間帯を選び、風が無いか弱いときに行いましょう。また、近くに学校・通学路がある場合は、特に散布時間に注意しましょう。

## 3 事前周知と散布区域の立ち入り防止対策

- ▶ 農薬を散布する前に、周辺住民の方等へ十分な周知を行いましょう。
- ▶ 近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者等にも連絡しましょう。
- ▶ 化学物質に敏感な方が居住している場合は、十分配慮しましょう。
- ▶ 公園等では看板による表示などを行い、散布区域に気づかず人が立ち入ることがないよう配慮しましょう。



## 4 農薬ラベルの記載事項を守る



- ▶ 農薬のラベルをよく読み、使用方法及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。

関係情報はこちらから

農林水産省/農薬コーナー <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

/農薬飛散（ドリフト）低減対策に関する情報 [http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g\\_nouyaku/](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_nouyaku/)

環境省/公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル [http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan\\_risk/manual1\\_kanri.html](http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html)